

会員各位

回覧

令和3年10月1日

桜台自治会

会長 星野 勝弘

公園清掃再開のお願い

新型コロナウイルス感染防止の「緊急事態宣言発令解除」に伴い、一時中止しておりました公園清掃の再開をお願いいたします。

記

再開時期 2021年11月6日から

実施予定月	清掃実施担当区・班				
	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	中央公園
	さくら台通り	わんぱく公園	ちびっこ公園	なかよし公園	
2021年11月	5班	15班	18班	8班	4丁目 1区
12月	6班	16班	19班	9班	4丁目 2区
2022年 1月	7班	17班	20班	10班	4丁目 3区
2月	8班	18班	21班	12班	4丁目 4区
3月	10班	1班	22班	14班	1丁目 1区

1) 清掃日は、原則として毎月第一土曜日又は日曜日に実施をお願い致します。

コロナ感染防止の観点からマスクの着用をお願い致します。

※雨天の場合は、第2土曜日又は日曜日に実施をお願い致します。

2) 各公演及び道路清掃は、実施班の班長の指揮をお願い致します。

3) 中央公園は実施区の理事の指揮をお願い致します。

①清掃ノートを記入し、自治会事務所へ提出願います。

※事務所にて捺印、コピーし返却致します。

②中央公園清掃の理事さんは、自治会事務所の清掃ノートを記入願います。

4) 清掃実施終了後の班長の方は、次月の担当班長にノートを持参し、清掃の引継ぎ連絡をお願い致します。

清掃時のご注意

枯れ葉の収集は控えて頂き、空缶、ごみ等、異物等の拾いごみでお願い致します。

枯れ葉は、回収せず樹木側に纏めて下さい。